

平成28年熊本地震に関する高知県の被災地支援の状況について【第8報】

【平成28年4月26日（火）15時現在】※下線部は前回からの変更箇所

平成28年熊本地震に関する高知県の被災地支援の状況について、お知らせいたします。

1. 人的支援

(1) 緊急消防援助隊の派遣

※「緊急消防援助隊」は、全国の消防機関による災害救助・支援を行う目的で設置された部隊です。

■消防防災航空隊「おとめ」

- 15日 熊本県益城町などの上空から情報収集活動
- 16日 熊本県産山村や南阿蘇村の上空から情報収集活動、救助2名
- 18日 熊本県益城町や熊本市、南阿蘇村の上空から情報収集活動
- 19日 熊本県南阿蘇村の上空から情報収集活動
- 20日 熊本県南阿蘇村の上空から情報収集活動
- (21日～24日 機体点検のため運休)
- 21日 任務解除

■地上部隊（高知県隊）

- 17日 地上部隊6隊24人が南阿蘇村河陽地区で山口県隊、徳島県隊と合同で捜索活動
- 18日 南阿蘇村を中心に、山口県隊、徳島県隊と合同で安否確認活動
- 19日 南阿蘇村河陽地区で幹線道路警戒活動
- 20日 二次派遣部隊8隊28人が南阿蘇村河陽地区で捜索活動
- 21日 二次派遣部隊8隊28人が南阿蘇村河陽地区で捜索活動に着手するも悪天候で中止
任務解除（現地を出発して帰県）

(2) 広域緊急援助隊（災害警備特別派遣部隊）の派遣

※「広域緊急援助隊」は、全国の警察組織による災害救助・支援を行う目的で設置された部隊です。

■高知県部隊

- 17日 警備部隊45人が熊本県益城町で捜索活動
- 18日 警備部隊45人が熊本県益城町で捜索及び情報収集活動（19日に任務解除、離県）
- 19日 交通部隊12人（※24日まで活動予定）が国道3号線の交通渋滞対策に従事
- 20日 交通部隊12人が熊本県山鹿市において交通渋滞対策に従事
- 21日 交通部隊12人が熊本市北区において交通渋滞対策に従事
- ～ //
- 24日 熊本市北区における交通渋滞対策への従事を継続
- 25日 交通部隊12人任務解除予定

■県警航空隊ヘリ「くろしお」

- 15日 熊本県の上空で情報収集活動
- 16日 熊本県の上空で情報収集活動

■特別自動車警ら部隊（県警察本部生活安全部地域課）

- 28日～5月9日 パトカー1台（乗員2名）が熊本県内の治安対策に従事予定

(3) 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣

※「DMAT」は、災害時に派遣される専門的な訓練を受けた医療チームです。

- 16日 近森病院チーム、高知大学附属病院チーム、高知医療センターチームが、川口病院（熊本県菊池市）で活動
- 17日 幡多けんみん病院チーム、あき総合病院チーム、須崎くろしお病院チームと上記3チームが、川口病院で活動
- 18日 あき総合病院チームは、避難所のアセスメント（状況調査）に従事
幡多けんみん病院、須崎くろしお病院の各チームは被災地の施設支援に従事
高知大学附属病院、高知医療センター、近森病院の各チームは、川口病院を拠点に医療活動に従事
- 21日 高知DMAT（第2陣）7チームが避難所巡回診療や阿蘇温泉病院の支援に従事
※7チーム：高知医療センター、高知大学附属病院、国立高知病院、土佐市民病院、四万十市民病院、渭南病院、大井田病院
- 22日 高知DMAT（第2陣）7チームが避難所巡回診療や阿蘇温泉病院の支援に従事
- 23日 高知DMAT（第2陣）7チームが帰高（DMATの活動は一旦終了）

(4) ドクターヘリの派遣

※高知県では平成23年度から医療専用ヘリコプター「ドクターヘリ」の運行を行っています。

- 16日 小児を熊本市民病院から鹿児島島の病院へ搬送
- 17日 高知医療センターに帰投し通常業務復帰
※厚生労働省から派遣要請があれば再度派遣調整（4/22現在、要請なし）

(5) 保健師の派遣

- 20日 保健活動チーム第1班が熊本県に向けて出発
※保健活動チーム（1チーム4人）を交代しながら継続的に南阿蘇村に派遣
※派遣期間は、4月20日から5月11日まで（現地活動期間は4/21～5/10）
- 21日 保健活動チーム第1班（保健師2人、事務職等2人）が南阿蘇村の避難所で活動
～
〃
- 25日 南阿蘇村の避難所で活動（第1班の活動は終了 4/26に帰高予定）
- 26日～ 第2班（保健師2人、事務職等2人）が南阿蘇村で家庭訪問等の活動

(6) 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣

※「DPAT」とは、大規模災害時に、被災者等に対して精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門チームです。

- 21日 DPAT（第1班3名：精神科医、保健師、業務調整員）が熊本県に向けて出発
 - 22日 熊本県精神保健福祉センター（DPAT拠点）を拠点に熊本市内にて支援活動（4/27迄）
 - 27日 第2班（3名）が熊本へ出発予定
 - 5月3日 第3班（3名）が熊本へ出発予定
- ※5月8日まで熊本県内で活動

(7) 被災建築物応急危険度判定士の派遣

※「被災建築物応急危険度判定士」とは、大地震により被災した建築物を調査し、その後の余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付帯設備の転倒などの危険性を判定する技術者です。

- 19～23日 第1陣の県職員8名を熊本県内へ派遣（現地活動は4/20～4/22）
- 22～26日 第2陣の高知市職員8名を熊本県内へ派遣（現地活動は4/23～4/25）

(8) 被災宅地危険度判定士の派遣

※「被災宅地危険度判定士」とは、被災した宅地の危険度を判定する技術者です。

- 25～29日 第1陣の県職員6名（3名/班×2班）を熊本県内へ派遣（現地活動は4/26～4/28）
- 28～5月2日 第2陣の県職員6名（3名/班×2班）を熊本県内へ派遣（現地活動は4/29～5/1）

(9) 高知県災害応援隊の派遣

- ※ 23日～5月10日 職員16名（危機管理部12名、地域福祉部4名）を4班に分けて派遣し、交代制で益城町にて避難所等を支援します。（現地活動は24日～5月9日）。
- ※ 1班：県職員4名＋市町職員（高知市、須崎市、黒潮町）5～3名が同行
- ※ 併せて、物資（ウェットティッシュ、ミレービスケット等）を提供

- 23日 熊本県へ向け出発（危機管理部3名、地域福祉部1名、高知市2名、須崎市1名、黒潮町2名）
- 24日 益城町総合運動公園でAMDAや総社市等とテント張り（約150張）
避難所（益城町立広安西小学校）の運営支援の準備
- 25日 避難所（益城町立広安西小学校）の運営支援及び夜間の校内パトロール
- 26日 避難所（益城町立広安西小学校）の運営支援を継続

2. 義援金

- 19日 県として義援金の口座を開設し受付開始（受付：6月30日まで）[会計管理局]
義援金ホームページアドレス
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180101/2016041800200.html>

3. 見舞金

- 15日 熊本県に対して見舞金 30 万円の支出を決定 [地域福祉部]
26日 熊本県に対する見舞金を 50 万円に増額し支出することを決定 [地域福祉部]
28日 熊本県東京事務所に目録とお見舞状を手交予定

4. 県営住宅等への被災者の受入

- 21日 熊本地震による被災者で、県営住宅等へ入居を希望する方に対する住宅提供を決定
提供可能戸数：県営住宅 18 戸、県職員住宅 120 戸、県教職員住宅 39 戸
入居対象者：居住する市町村の発行する「り災害証明書」を受けられる方
家賃等：家賃は全額免除、連帯保証人は不要
県営住宅等受入ホームページアドレス
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171901/2016042100101.html>

5. その他

- 17日 梶原町は熊本県小国町（おぐにまち）との協定に基づき、食品 8,400 食、
水 2L2,004 本を支援
19日 高知市及び四万十市の給水車計 2 台が熊本県菊池市で給水活動（4/20 も継続）
20日 宿毛市が、黒潮町、愛媛県愛南町と共同で物資を熊本県益城町に輸送
25日 土佐市が、宇土市へ土のう 5000 枚、ブルーシート 100 枚を発送（4/26 到着見込み）
30日～5月4日 災害ボランティアとして社協職員 4 名（県社協 2 名、高知市社協 1 名、南
国市社協 1 名）を熊本県嘉島町に派遣（現地活動は 5/1～5/3）

問合せ先
危機管理・防災課
TEL088-823-9320